

“リバーフレンドシップ” 同意書調印式

静岡県では、県が管理する河川を対象に、除草等の美化活動に奉仕していただける団体の皆様と市町と県との三者で、「リバーフレンドシップ制度」に基づく同意書を締結しています。

この制度は、団体の活動に対して、県と市町が活動に必要な物品を支給したり、収集した草やゴミの処分に協力するなどの支援を行なう“協働”の制度で、全県で推進しているものです。

この度、島田土木事務所では、二級河川湯日川について

“クリーン月坂の会(島田市月坂2丁目町内会)”

の皆様と新たに河川の美化活動を協働で実施することに合意し、去る平成24年10月16日に島田市役所において、同意書に調印しました。

当日は、クリーン月坂の会の代表の吉永様、会員の中村様、さらに町内会の代表として月坂2丁目町内会長の長谷川様が出席され、これまで自主的に河川美化活動を行なってきた経緯と、リバーフレンドへの参加に当たって、今後の抱負を述べられました。

県からも、今回締結した同意書の趣旨に沿って草刈機などの物品をお渡しし、早速活動の支援をさせていただきました。

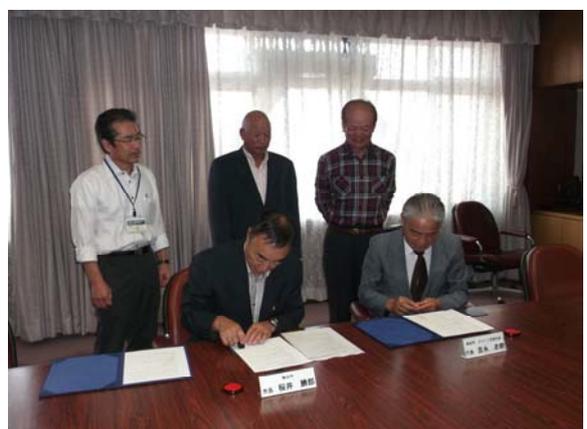
今回の同意書の調印により、当事務所管内のリバーフレンドは113団体(県下全体で331団体)となりましたが、今回のような地域ボランティアのほか、企業等の皆様の参加も増え始めています。

今後、これらがさらに拡大し、ますます協働の輪が広がることを期待しています。

>>> “リバーフレンドシップ同意書調印式”の様子



クリーン月坂の会の代表の吉永様から、日頃の美化活動により、いつも湯日川を美しくしている旨のご紹介がありました。



既に押印した渡邊土木事務所長(後列左)が見守るなか、島田市の桜井市長とクリーン月坂の会の吉永様に調印していただきました。



同意書を掲げて記念撮影です。お渡しした草刈機も携えていただきました。クリーン月坂の会の皆様、よろしくお願いいたします。